

令和5年3月30日

在校生徒・保護者 様  
新入生徒・保護者 様

静岡県立沼津東高等学校  
校長 渡邊 紀之

### 令和5年4月1日以降のマスクの着用について

日頃より、本校の教育活動に御理解御協力いただきありがとうございます。

さて、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用については、文部科学省の通知において、「学校教育活動においては、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とする」とされていますが、引き続き「基本的な感染対策は重要であり、『三つの密』の回避、『人と人との距離の確保』、『手洗い等の手指衛生』、『換気』等の励行が求められている」とあることから、本校においては、下記のとおり対応します。

### 記

#### 1 マスク着用について

- (1) 生徒及び教職員には、学校教育活動において、マスクの着用を求めないことを基本とし、マスクの着脱は個人の判断とします。
- (2) 学校においては、十分な換気や、密にならない環境づくりを心掛けますが、換気が不十分な場所や、室内で互いの距離が十分に取れない場合などにおいては、マスクの着用を推奨します。
- (3) 校外においても、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、室内で互いの距離が十分に取れない場合などにおいては、マスクの着用が推奨されます。

#### 2 始業式・入学式等儀式的行事を体育館で行う場合のマスクの着用について

- (1) マスクの着脱は個人の判断としますが、本校の会場が互いの距離が十分に取れないことから、発声時等においてはマスクの着用を推奨します。
- (2) 国歌・校歌等の斉唱場面では、マスクの着用を推奨します。

担当 教頭（小出）  
電話 055-921-0341